

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 武郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝本 俊哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝本 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	27,417,300	28,439,691	31,374,200
経常利益	(千円)	2,572,073	2,466,396	2,193,664
四半期(当期)純利益	(千円)	1,573,571	1,521,560	1,370,987
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	891,250	891,250	891,250
発行済株式総数	(株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	(千円)	18,919,137	19,994,278	18,725,677
総資産額	(千円)	74,405,009	80,595,490	76,218,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	157.36	152.16	137.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	27.00
自己資本比率	(%)	25.4	24.8	24.6

回次		第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.84	30.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用・所得環境が改善していることを背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方、消費者物価が当面横ばいで推移することが見込まれていること、諸外国の経済政策における先行き不透明感、地政学的リスクの影響などが懸念される状況となっております。

不動産業界におきましては、分譲市場においては用地価格や建築コストの高止まりから、首都圏を中心に販売面に影響が生じており、賃貸市場では地域性や用途別で格差が生じておりますが、低金利政策の継続や景気回復への期待等から消費者マインドも持ち直しを見せており、総じて安定的に推移いたしました。

それにより、当第3四半期累計期間における売上高は28,439百万円（前年同期比103.7%）、営業利益は3,051百万円（同98.0%）、経常利益は2,466百万円（同95.9%）、四半期純利益は1,521百万円（同96.7%）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(分譲マンション販売)

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる用地価格の上昇や建築コストの高止まりがあるものの、住宅ローン金利のより一層の低下や住まいに利便性を求める傾向が強まっていること等から、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は22,348百万円（前年同期比92.2%）、セグメント利益（営業利益）は2,295百万円（同78.2%）となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は467戸（同88.6%）、契約戸数は511戸（同92.1%）、引渡戸数は545戸（同76.8%）となり、契約済未引渡戸数は819戸（同110.1%）となりました。

(戸建て住宅販売)

戸建て住宅販売におきましては、契約獲得に向けた販売活動に注力してまいりました。

その結果、戸建て住宅27戸の引渡しにより、売上高は937百万円（前年同期比102.7%）、セグメント損失（営業損失）は17百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

(その他不動産販売)

その他不動産販売におきましては、宅地等16物件の販売により、売上高は3,199百万円（前年同期比731.5%）、セグメント利益（営業利益）は557百万円（前年同期は12百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸収入)

不動産賃貸収入におきましては、当社が主力としております住居系は比較的安定した賃料水準を維持しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めると同時に、最適な賃貸不動産のポートフォリオ構築のため、新規に物件を取得するなど賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は1,788百万円（前年同期比102.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は728百万円（同99.0%）となりました。

(その他)

その他の売上高は、仲介手数料、リフォーム事業、保険代理店手数料収入及び解約手付金収入等で165百万円（前年同期比245.3%）、セグメント利益（営業利益）は72百万円（同130.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、80,595百万円（前事業年度末比4,376百万円の増加）となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少782百万円等に対し、次期以降の用地取得及び建築費支払等による仕掛販売用不動産の増加3,137百万円、分譲マンション竣工による販売用不動産の増加1,599百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、60,601百万円（前事業年度末比3,108百万円の増加）となりました。

主な要因は、返済による短期借入金の減少1,001百万円、用地取得・建築着工等に伴う長期借入金（1年内返済予定分含む）の増加4,303百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、19,994百万円（前事業年度末比1,268百万円の増加）となりました。

主な要因は、利益処分に伴う利益配当金269百万円による利益剰余金の減少等に対し、四半期純利益1,521百万円の計上等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数（提出会社の状況）

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容についてはセグメント別の前年同期比の通りであります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)				
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ豊中少路ザ・レジデンス	46	2,152,294	-	-
	ワコーレ池田ザ・レジデンス	49	1,953,669	-	-
	ワコーレ舞子オーナーズヴィラ	35	1,704,059	-	-
	ワコーレ王子公園 原田の森	36	1,399,100	-	-
	ワコーレ住吉 パークレジデンス	31	1,341,421	-	-
	ワコーレ ザ・六甲プレミアム	20	1,299,937	-	-
	ワコーレ明石レジデンス・エアー	39	1,268,295	-	-
	その他	289	11,230,197	-	-
	小 計	545	22,348,975	78.6	92.2
戸建て住宅販売	戸建て住宅	27	937,580	-	-
	小 計	27	937,580	3.3	102.7
その他不動産販売	賃貸マンション・宅地等の販売	39	3,199,443	-	-
	小 計	39	3,199,443	11.2	731.5
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	1,788,597	-	-
	小 計	-	1,788,597	6.3	102.1
その他	その他の収入	-	165,094	-	-
	小 計	-	165,094	0.6	245.3
合 計		611	28,439,691	100.0	103.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。
 4. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 5. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	511	22,913,986	100.7	819	34,494,424	114.3
戸建て住宅販売	53	1,749,127	188.6	35	1,116,539	382.0
その他不動産販売	53	1,432,011	39.9	14	1,151,048	35.8
合計	617	26,095,124	95.7	868	36,762,012	109.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しております。
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(7) 主要な設備

1. 重要な設備の状況

前期末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間において完了した設備は次のとおりであります。

物件名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数
			建物他	土地	合計		
ブランドール六甲 (神戸市灘区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	159,038	134,213	293,251	平成29年 3月	12戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の新設計画等

当第3四半期累計期間における新たな設備計画は次のとおりであります。

物件名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
ワコーレヴィータ 湊川公園PJ (神戸市兵庫区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	535,890	9,064	自己資金 及び借入金	平成29年 8月	平成30年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月30日		10,000,000		891,250		936,439

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,700	99,987	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	99,987	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。
 2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,958,794	10,176,759
売掛金	13,056	6,952
リース債権	918,708	908,162
販売用不動産	1,869,160	3,468,538
仕掛販売用不動産	36,412,996	39,550,528
繰延税金資産	106,854	136,084
未収消費税等	-	198,788
その他	484,278	515,840
貸倒引当金	9,789	10,539
流動資産合計	50,754,060	54,951,114
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,640,286	10,495,918
土地	13,221,025	13,344,645
その他（純額）	125,982	167,403
有形固定資産合計	23,987,295	24,007,967
無形固定資産	336,936	389,736
投資その他の資産		
その他	1,155,364	1,263,674
貸倒引当金	14,949	17,003
投資その他の資産合計	1,140,414	1,246,671
固定資産合計	25,464,645	25,644,375
資産合計	76,218,705	80,595,490

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,408,772	2,711,064
電子記録債務	4,730,070	4,114,951
短期借入金	5,432,751	4,431,600
1年内償還予定の社債	368,500	8,500
1年内返済予定の長期借入金	16,810,607	14,719,749
未払法人税等	460,792	478,120
前受金	4,267,053	4,111,070
賞与引当金	97,170	152,746
役員賞与引当金	6,575	13,150
完成工事補償引当金	14,000	11,000
資産除去債務	-	7,592
その他	843,275	438,887
流動負債合計	34,439,568	31,198,432
固定負債		
社債	560,050	555,800
長期借入金	21,061,085	27,455,812
退職給付引当金	168,417	187,102
役員退職慰労引当金	425,484	445,021
資産除去債務	149,557	121,676
その他	688,865	637,366
固定負債合計	23,053,459	29,402,779
負債合計	57,493,028	60,601,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	891,250	891,250
資本剰余金	936,439	936,439
利益剰余金	16,973,307	18,224,873
自己株式	80	80
株主資本合計	18,800,915	20,052,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,304	23,927
繰延ヘッジ損益	95,542	82,130
評価・換算差額等合計	75,238	58,203
純資産合計	18,725,677	19,994,278
負債純資産合計	76,218,705	80,595,490

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	27,417,300	28,439,691
売上原価	21,617,411	22,751,557
売上総利益	5,799,888	5,688,133
販売費及び一般管理費	2,684,964	2,636,160
営業利益	3,114,923	3,051,972
営業外収益		
受取利息	930	561
受取配当金	6,930	6,055
保険解約返戻金	7,113	4,397
受取手数料	6,148	3,434
貸倒引当金戻入額	2,388	-
その他	17,019	4,960
営業外収益合計	40,530	19,408
営業外費用		
支払利息	515,349	527,212
資金調達費用	² 25,281	² 57,702
その他	42,749	20,068
営業外費用合計	583,380	604,983
経常利益	2,572,073	2,466,396
特別利益		
固定資産売却益	949	-
特別利益合計	949	-
特別損失		
減損損失	-	³ 31,843
固定資産除却損	-	70,908
特別損失合計	-	102,751
税引前四半期純利益	2,573,023	2,363,645
法人税、住民税及び事業税	1,010,000	869,230
法人税等調整額	10,548	27,146
法人税等合計	999,451	842,084
四半期純利益	1,573,571	1,521,560

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
	(11名)	(7名)
分譲マンション購入者	23,624千円	17,365千円

2. 当社の短期借入金及び長期借入金のうち、次に記載する短期借入金及び長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(平成29年2月28日)

(1) 長期借入金(6,801,678千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(686,144千円)に係る財務制限条項

各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。

各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。

(3) 長期借入金(641,880千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(4) 長期借入金(490,224千円)に係る財務制限条項

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(5) 短期借入金(839,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 長期借入金(3,344,300千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

- (7) 長期借入金(743,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。
- (8) 長期借入金(77,000千円)に係る財務制限条項
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (9) 短期借入金(375,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)
平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (10) 長期借入金(2,500,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成28年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成28年2月期及び平成29年2月期の2期とする)で損失としないこと。

当第3四半期会計期間(平成29年11月30日)

- (1) 長期借入金(6,496,712千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
平成23年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成23年2月期及び平成24年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(659,072千円)に係る財務制限条項
各年度決算期の末日における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%に維持すること。
各年度決算期の末日における損益計算書において、経常損益の金額を、2期連続してマイナスとしないこと。
- (3) 長期借入金(579,790千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成24年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成24年2月期及び平成25年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (4) 長期借入金(462,225千円)に係る財務制限条項
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
平成26年2月決算期(当該決算期を含む。)以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (5) 短期借入金(1,028,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)
平成26年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
平成25年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (6) 長期借入金(3,800,000千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、平成26年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を平成26年2月期及び平成27年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(7) 長期借入金(760,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成27年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成26年2月期及び平成27年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。

(8) 長期借入金(110,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(9) 短期借入金(938,600千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

平成28年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(10) 長期借入金(2,500,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、平成28年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は平成28年2月期及び平成29年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
資金調達費用	25,281千円	57,702千円

3. 減損損失

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
賃貸不動産	神戸市灘区	建物・土地	31,843
合計			31,843

(経緯)

当該不動産の収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、種類(科目)ごとの減損損失の内訳については次のとおりであります。

種 類	金額(千円)
建物	24,916
土地	6,927
合 計	31,843

(グルーピングの方法)

原則として事業部別に区分し、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる評価額に基づいて合理的に算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	601,804千円	546,803千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 開催の定時株主総会	普通株式	259,994	26.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 開催の定時株主総会	普通株式	269,994	27.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	24,247,473	912,845	437,383	1,752,298	27,350,001	67,299	27,417,300
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,247,473	912,845	437,383	1,752,298	27,350,001	67,299	27,417,300
セグメント利益 又は損失()	2,934,643	3,289	12,489	735,842	3,654,706	55,305	3,710,011

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、仲介手数料、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	3,654,706
「その他」の区分の利益	55,305
全社費用(注)	595,087
四半期損益計算書の営業利益	3,114,923

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間（自平成29年3月1日至平成29年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	22,348,975	937,580	3,199,443	1,788,597	28,274,596	165,094	28,439,691
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	22,348,975	937,580	3,199,443	1,788,597	28,274,596	165,094	28,439,691
セグメント利益 又は損失()	2,295,143	17,576	557,730	728,716	3,564,013	72,309	3,636,323

(注) 「その他」の区分には、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、仲介手数料、リフォーム事業、保険代理店手数料収入及び解約手付金収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	3,564,013
「その他」の区分の利益	72,309
全社費用(注)	584,350
四半期損益計算書の営業利益	3,051,972

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産賃貸収入」セグメントの資産(賃貸用不動産)において、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては31,843千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	157円36銭	152円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,573,571	1,521,560
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,573,571	1,521,560
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,999,798	9,999,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。